

2018年度

事業計画書

自 2018年4月 1日

至 2019年3月31日

公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

目 次

I 事業方針	2
II 事業の実施計画	3
【公益目的事業】	
1. 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業	3
2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備	3
3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進	5
4. 誰もが海に親しめる事業の推進	7
5. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用	8
6. B&G全国会議の開催	10
7. 海を守る植樹教育	10
8. B&Gプランの推進に関わる調査研究等の活動	11
9. 広報活動	12
10. 寄付金等事業	12
【収益事業】	
1. 土地賃貸事業	12

I 事業方針

全国の「海洋センター」の数は、昨年度と変わらず390自治体に471カ所である。

「青少年健全育成推進5ヵ年計画」の4年目となる2018年度は、海洋センターの利用向上、自然体験者数の増加など、当初目標を達成するために、継続事業の拡大と新規事業の積極的推進に努める。

自治体と協働で行う「地域コミュニティの再生に関するモデル事業」においては、海洋センター施設の活用にとどまらず、大分県竹田市の地域資源である温泉施設と医療機関・海洋センターを組み合わせ「健康増進ゾーン」として、県外からの湯治客・スポーツ合宿・企業の福利厚生等を誘致するなど、交流人口の大幅増加を目指す取り組みを開始する。

海洋センターの「修繕助成金の交付」については、従来の老朽化の復旧に加え、多くの人が集える多機能化を推進するとともに、環境の変化により活動水面に支障のある艇庫施設を移設し、積極的な自然体験活動の提供を図る「特別施設整備」も実施する。

身体的・家庭的理由がある児童等に、自然体験の機会を与える「体験格差解消事業」は継続して実施し、夏休み期間に海洋センターを子供の居場所とし、学習塾とスポーツ活動などを提供する「子育て支援事業」を新たに展開する。

海への理解促進では、引き続き「水辺の安全教育」を積極的に全国で展開するとともに、海の日の日イベント等を実施し、海に親しむ機会を提供する。

また、海洋センター運営の根幹である「B&G指導者の養成」、自治体との連携強化を図る「B&G全国サミット・教育長会議」などは継続する。

財団運営に当たっては、基金等の積極的な運用により果実の拡充を図るとともに、日本財団からの助成金、旧東京海洋センター跡地の土地賃貸料収入などの資金を有効活用する。また、国や法人の補助金などを積極的に活用するとともに、広く寄付金の募集を行い、更なる公益目的事業の推進を図る。

II 事業の実施計画

【公益目的事業】

公益目的事業として、「海洋性レクリエーションや自然体験活動等の各種事業により、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者の国民の心とからだの健康づくりを推進する事業」を行う。

各事業の実施計画は次のとおりである。

1. 海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業

※日本財団助成事業

海洋センター施設を多機能化することにより、従来の「スポーツ振興の場」に止まらず、文化活動や余暇を過ごす等、気軽に集える場所へとシフトすることで、地域住民にとっての“交流の場”として、海洋センターを地域住民のコミュニティの拠点とすることを目的とする。

また、新たにモデルセンターを設定し、地域資源と海洋センター施設を連携させることにより、地域住民のみならず、自治体外からの交流人口増加への取組みを行うことで、「地域コミュニティの再生・活性化」を図り、地域に活力を呼び起こす。

(1) 地域資源を利用した海洋センターの新たな活用

- ・時期：通年
- ・場所：大分県竹田市
- ・内容：モデル自治体における施設改修等への支援（上限3,000万円）
職員派遣による地域資源と海洋センターが連携したプログラムの構築

(2) 海洋センター（艇庫）を活用したモデル事業

「海洋スポーツ体験推進事業」、「学習・文化・伝統に係る推進事業」、「島コミュニティの活性化推進事業」、「交流人口の活性化推進事業」の4項目を軸としたイベント・教室等の事業支援を行い、活用事例の情報発信を行う。

- ・時期：通年
- ・場所：鹿児島県天城町

2. 海洋センター・海洋クラブの施設整備

※日本財団助成事業

「海洋センター評価」が原則A評価以上で施設の多機能化及び機能保全、機能向上等を目的とする修繕と、自然災害（地震、台風等）により被害を受けた海洋センター施設の原状復帰修繕等に対し助成金の交付を行うとともに、海洋センター艇庫・海洋クラブ

(新規海洋クラブ含) に対して、舟艇器材の配備を行う。

また、ボートレースの収益金が有効に活用されていることを、広く地域住民に周知するため、「修繕助成決定書授与式」を実施するとともに、リニューアルオープン式典へ出席し、自治体執行部をはじめ、議会関係者、式典に出席した多くの地域住民に更なる利用促進をPRする。

(1) 修繕助成金の交付

①通常修繕

- ・対象：39センター・41施設
(艇庫5施設・プール18施設・体育館18施設)

②災害復旧修繕

- ・対象：自然災害により被害を受けた海洋センター

③特別施設整備

- ・対象：1センター(艇庫1施設)

(2) 舟艇器材の配備

①舟艇器材の追加・再配備

- ・対象：海洋センター評価、海洋クラブ評価、活動状況などの申請要件を満たす海洋センター・海洋クラブ
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど安全で円滑な活動を行うための器材

②新規海洋クラブの登録及び舟艇器材配備

- ・対象：新規登録海洋クラブ(通常・新規形態6カ所程度)
- ・器材：救助艇、ライフジャケット、カヌー、ヨットなど活動場所や活動内容に適した器材

(3) 修繕確認等

①決定書授与式

- ・対象：助成金額が1,000万円以上の自治体概ね23カ所

②リニューアルオープン式典

- ・対象：海洋センター 概ね20カ所

③海洋センター・海洋クラブの現状調査

- ・対象：海洋センター及び海洋クラブ

④海洋センター・海洋クラブの評価

- ・対象：海洋センター及び海洋クラブ

⑤優良海洋センターの表彰

- ・場所：東京都内(全国サミットにて表彰)

⑥海洋センター運営改善に係る協議

- ・対象：海洋センター評価に基づき、C・D評価等、運営が低迷している海洋センター

3. 海洋センター・海洋クラブの活性化事業の推進

少子高齢化や人口減少、格差の拡大など社会環境は大きく変化している。そこで、防災や子育て支援、体験格差の解消など、既存のスポーツに留まらない多様性のある事業を海洋センターで推進し、その取組などを広く情報発信することにより、海洋センター・海洋クラブの活性化を図る。

(1) 海洋センター防災教室の実施 ※日本財団助成事業

全国の海洋センターで防災教室を展開することで、地域住民の防災意識の向上を図ると共に、地域防災拠点としての機能を高める。

①防災教材作成と教室の実施

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター
- ・対象：小学生等

②誰もが気軽に参加できる防災イベントの実施

- ・時期：通年
- ・場所：海洋センター3ヵ所

(2) ネットワークを活用した地域情報の共有と発信 ※日本財団助成事業

海洋センター・クラブの活動情報等を収集し、ネットワークを活用しながら、その共有と発信を行うことで、海洋センター・クラブの社会的価値を高める。

①公式サイトによる海洋センター・クラブの活動情報等の発信

海洋センター・クラブの事業や活動について、取材などを通じ、様々な視点や切り口で情報発信を行う。

②全国10エリアのフェイスブックページからの情報発信

SNSを活用して、海洋センター・クラブ指導者などを通じ、事業や活動の現場情報を適時発信する。

(3) 体験格差解消を目指す水辺の自然体験の推進 ※日本財団助成事業

身体的・家庭的な理由等により体験格差が生じている子供を対象に、水辺の自然体験を推進する。

- ・時期：6月～10月
- ・場所：海洋センター 10カ所

(4) 学習と体験活動による夏休み子育て支援 ※日本財団助成事業

夏休みの子育て支援の一環として、学習と体験活動が両立した教室を開催する。

- ・時期：7月～8月
- ・場所：海洋センター 30カ所

(5) 全国ジュニア水泳競技大会の実施

全国の海洋センター・海洋クラブで日頃から水泳を練習している青少年を対象に、障害の有無に関わらず分け隔てない参加が可能な競技大会を開催する。

- ・時期：8月
- ・場所：東京辰巳国際水泳場（東京都江東区）
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員・障害者
- ・人数：600人

(6) 誰もが参加できるレクリエーション大会「B&Gチャレンジ」の実施

子供からお年寄り、健常者や障害者まで、誰もが一緒になって楽しく参加することができるレクリエーション大会を実施する。

- ・場所：全国の海洋センター・クラブ等
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員・障害者 他

(7) 「障害者と健常者のヨット大会」の実施

全国の海洋センター利用者及び海洋クラブ員(小・中学生)、障害者などを対象とし、誰もが海やセーリングを楽しむことができるヨット大会を実施する。

- ・時期：7月
- ・場所：北浜ヨットハーバー（大分県別府市）
- ・対象：海洋センター利用者・海洋クラブ員・障害者 他
- ・人数：100人

(8) 「家でも学校でもない第三の居場所」設置運営支援 ※日本財団助成事業

海洋センター所在自治体において、「家でも学校でもない第三の居場所」を展開するため拠点を整備するとともに、行政・地域住民等による連携体制の構築、学習・生活支援プログラムや体験活動の実施など運営に係る支援を行う。

4. 誰もが海に親しめる事業の推進

「海の日」制定の意義など、海洋に関する国民の理解と関心を深めるため、海洋性レクリエーション体験や、海への好奇心を育む宿泊型体験学習、海や水辺の安全学習など、誰もが海に親しめる事業を推進する。

(1) 全国一斉「海の日」手作りいかだチャレンジ

- ・時期：海の日
- ・場所：全国の海または海洋センタープール等 100カ所
- ・対象：地域住民及び海洋センター利用者等
- ・内容：自分達で制作したいかだやカヌーを使用し、乗船や各種競走などを通し、「海の日」と「海の安全」を学ぶ機会を提供する。

(2) 学校・地域と連携した「海の日」と「海の安全」を学ぶ教室の開催

※日本財団助成事業

- ・時期：通年
- ・場所：全国の小・中学校プール、海洋センタープール等
- ・対象者：小・中学生、教員等（80,000人）
- ・内容：年間を通して「海の日」と「海の安全」についての学習の場を提供する。
- ・「海の安全強化月間」による周知啓発活動の強化
6月・7月を「海の安全強化月間」として、海水浴シーズンに先立ち、ポスターや学習教材を配付するとともに、「海の日」と「海の安全」を学ぶ教室を開催し、実技指導による周知啓発を行う。

(3) 「海の日」に関するイベントの開催 ※日本財団助成事業

- ・時期：6月～10月
- ・場所：海洋センター所在市町村 6カ所
- ・対象者：一般市民等 1,500人（1カ所250人）
- ・内容：海に親しむイベント、「海の日」と「海の安全」に関する情報提供等

(4) 東京湾海洋体験アカデミー

- ・時期：7月～8月（4泊5日）
- ・場所：神奈川県、千葉県、東京都
- ・対象：小・中学生（40人×2行程）
- ・内容：子供たちの海への好奇心や探究心を育み、視野を広げることを目的とした幅広い海の実体験と学習の機会を提供する宿泊型体験研修を実施する。

(5) ひとり親家庭を対象とした海洋性レクリエーション体験会の開催

都内のひとり親家庭を対象に日帰りの海洋性レクリエーション体験会を実施する。

- ・時期：7月～8月
- ・場所：東京都青梅市、神奈川県葉山町
- ・対象：東京都内在住のひとり親家庭の親子（20組40人×2回）

(6) 児童養護施設の子供を対象とした水辺の自然体験活動の実施

※楽天未来のつばさ助成事業

児童養護施設の子供を対象に、水辺の自然体験会を実施する。

- ・時期：7月～9月
- ・場所：海洋センター 5ヵ所

(7) 運河カヌーツーリング

海離れや水辺に親しむ人が減少している中、身近にある豊かな東京湾の水辺・運河を積極的に活用し、広く一般の方に、水の親しみ方を提案するとともに、災害時や不意な水難事故への対処法を教え、水辺の安全意識の向上を図る。

- ・時期：9月～10月
- ・場所：東京都内近郊
- ・対象：小・中学生の親子等

5. 海洋性レクリエーション指導員の養成と活用

海洋センター・海洋クラブにおいて、海洋性レクリエーションの指導や施設の管理・運営等に携わり、青少年の健全育成をはじめ地域住民の健康増進と、地域コミュニティの活性化を担う指導員を養成する。

(1) 海洋性レクリエーション指導員の養成

①センター・インストラクター養成研修 ※日本財団助成事業

- ・時期：6月～7月（うち30日間）
- ・場所：沖縄県本部町
- ・定員：70人
- ・研修内容：財団概要、海洋性レクリエーション理論・実技、安全管理、施設の管理運営、海洋性レクリエーション指導実習、水泳指導実習、救急救命講習、水辺の安全教室指導法、救助艇操船実習、財団が推進する事業他

②大学等と連携した人材育成

財団や地域海洋センター等が行う水辺の安全教室や海レク体験活動で活躍する人材（ボランティア指導者）を育成するため、財団指導員資格のプログラムを活用し、大学生を対象とした研修会等を実施するとともに、実践活動の場の情報を提供する。

- ・時期：通年
- ・内容：大学の要望を踏まえ、水辺の安全教室や海レクイベント運営など財団の指導現場を活用し、インターンシップの受け入れや指導員資格取得研修会などを実施する。

(2) 指導者会の活動促進

地域指導者会の活動の活性化と指導者の資質向上を図るため、第4回全国指導者会総会の開催及びブロック別指導員研修会への支援を行う。全国指導者会としての運営方針等の決定と活動の活性化に向けた対策等を協議するため、定期的に正副会長会議及びブロック責任者会議を実施する。

①第4回全国指導者会総会（B&G指導員研修会）

- ・時期：2019年1月
- ・場所：東京都内
- ・定員：500人
- ・対象：指導者会会員、B&G指導員、海洋センター・海洋クラブ担当者、指導員資格の失効者

②ブロック別指導員研修会への支援 ※日本財団助成事業

- ・対象：10ブロック連絡協議会
- ・期間：通年
- ・共催：ブロック連絡協議会
- ・内容：B&G指導員および地域指導者会会員のスキルアップと連携を目的とした内容

③正副会長会議、ブロック責任者会議の開催 ※日本財団助成事業

- ・開催回数：正副会長会議／2回
ブロック責任者会議／1回

6. 全国会議の開催

※日本財団助成事業

全国の海洋センター所在自治体の首長や教育長をはじめ、海洋センター関係者を対象に各種会議を開催し、財団事業説明及び、他の自治体の事業事例や海洋センターの新たな活用方法等の情報共有を行う。

これにより、財団と自治体、また自治体同士のネットワークを強化するとともに、各自治体の地域コミュニティの活性化と青少年の健全育成を図ることを目的とする。

(1) 第11回B&G全国サミット

- ・時期：2019年1月
- ・対象：海洋センター所在自治体首長・教育長
- ・場所：東京都内

(2) 第15回B&G全国教育長会議

- ・時期：11月
- ・対象：44道府県連絡協議会 代表教育長、
10ブロック連絡協議会 幹事自治体教育長 他
- ・場所：東京都内

(3) ブロック連絡協議会総会

- ・時期：4月～5月
- ・対象：全海洋センター
- ・場所：10ブロック連絡協議会 各会場

7. 海を守る植樹教育

※日本財団助成事業

住民が地域のために連携して、「ふるさとの木による、いのちの森づくり」を行う宮脇方式による育苗と植樹を通じ、水や生命の循環の観点から、海の環境を守る森の育成および、いのちを守り育む森の役割と意義を学ぶ継続的な自然体験・環境教育を目的とする。

(1) 植樹の実施

植樹リーダーを中心に地域住民が連携して植樹を行う。

植樹を通じて地域古来の「ふるさとの木」について学び、地域の自然・暮らしを考える。

①植樹（自主開催）の支援

海洋センター・海洋クラブが自主的に行う植樹に、事業経費の補助などを行う。

- ・対象：植樹事業導入済みの海洋センターおよび海洋クラブ 55カ所

- ・内容：植樹指導および事業経費補助
 大規模（20㎡以上）植樹 上限20万円×25ヵ所
 小規模（20㎡未満）植樹 上限8万円×30ヵ所

②自主予算による植樹の推進

海洋センター・海洋クラブが単独予算で行う植樹を推進する。

- ・対象：海洋センターおよび海洋クラブ 10ヵ所
- ・内容：低予算でも実施できる植樹指導および実施の促進

(2) 事業成果・教育効果のまとめと公表

これまでの事業成果・教育効果をまとめ、公表する。

8. B&Gプランの推進に関わる調査研究等の活動

既存事業の検証により、更なる改善や向上を図るとともに、新規事業創出に向けた調査研究等を行う。

(1) 事業成果の検証

前年度の財団事業実績、海洋センター・クラブの運営状況等を取りまとめた活動実績報告書などを作成し事業成果の検証を行う。

(2) 地域活性化に向けた海洋センターの新たな活用に関する調査研究

※日本財団助成事業

地域活性化に向けた海洋センターの新たな活用に関する事業開発を行う。

(3) 時代に即した新たな事業の創出に関する調査

社会の変化やニーズに対応した新たな事業開発などを目的とした調査研究を行う。

(4) 海洋性レクリエーションの活性化に向けた自治体との共同研究

新たな海洋性レクリエーションを共同研究するため、艇庫活動に必要な舟艇器材及び備品を配備し、活用事例等の情報発信を行う。

9. 広報活動

(1) パブリシティ活動

社会的認知度を向上させるため、パブリシティによるマスメディアからの取材・報道を得る。

(2) インターネットによる情報発信

公式ホームページやブログ、SNS等を通じて、財団及び海洋センター・海洋クラブ所在自治体の活動を発信し、社会的認知度を高める。

(3) 海洋センター・海洋クラブの広報活動支援

海洋センター・クラブの活動情報を地域住民に周知するため、自治体広報部署へ定期的な情報提供を行い、海洋センター・クラブの広報活動を支援する。

(4) 広報コンクールの実施

海洋センター・クラブの活動などに関する広報コンクールを行い、優秀な作品を表彰する。

- ・募集：4月～10月
- ・審査：2019年1月

10. 寄付金等事業

財団や海洋センターの活動を広く社会一般へ周知するため寄付金の募集による公益的事業を実施する。

【収益事業】

1. 土地賃貸事業

東京都江東区深川に当財団が所有する土地（10,684㎡）を賃貸する。
この土地の賃貸料収益は、当財団の公益事業の推進に活用する。